

「教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検・評価」に関する報告書

(令和5年度事業対象)

令和6年8月

太宰府市教育委員会

目 次

I.	「点検・評価」の趣旨	・ ・ ・ ・ ・	2
II.	令和5年度の教育施策	・ ・ ・ ・ ・	2
III.	教育委員会の活動	・ ・ ・ ・ ・	3
IV.	「点検・評価」		
	1 教育委員会活動の充実	・ ・ ・ ・ ・	6
	2 人権を尊重するまちづくりの推進	・ ・ ・ ・ ・	7
	3 文化芸術の振興・スポーツの推進	・ ・ ・ ・ ・	8
	4 社会教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	12
	5 学校教育の充実	・ ・ ・ ・ ・	15
	6 文化遺産の保存と活用	・ ・ ・ ・ ・	21
	(文章中の「【新】」は、「新規事業」を表します。)		
	(文章中の「※」は、用語集に説明があります。)		
V.	「点検・評価」の総括	・ ・ ・ ・ ・	25
VI.	学識経験者による講評	・ ・ ・ ・ ・	31
VII.	用語集	・ ・ ・ ・ ・	34
VIII.	経過と公表	・ ・ ・ ・ ・	37

I . 「点検・評価」の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しています。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

太宰府市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「令和 5 年度太宰府市教育施策要綱」に掲げた 6 つの教育施策に基づく事業の執行状況について、点検・評価を実施し報告書にまとめました。

II . 令和 5 年度教育施策

（１）教育の基本目標

- ◎他者を思いやり、共に生き支え合う心と人権を尊重する市民の育成
- ◎市民が自由に学習の機会を選択して学べる生涯学習社会の形成
- ◎「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を培い、「郷土を愛する心」を育み、次代を担う青少年の健全育成
- ◎郷土の歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と市民文化の創造

(2) 6つの教育施策

- 1 教育委員会活動の充実
- 2 人権を尊重するまちづくりの推進
- 3 文化芸術の振興・スポーツの推進
- 4 社会教育の推進
- 5 学校教育の充実
- 6 文化遺産の保存と活用

Ⅲ. 教育委員会の活動

(1) 太宰府市教育委員会の教育長及び委員（令和5年度）

氏 名	委員の区別
井 上 和 信	教育長
桑 野 裕 文	委員（教育長職務代理者）
日 下 部 寛 行	委員
赤 坂 秀 文	委員
森 容 子	委員

(2) 教育委員会会議

令和5年度は定例会・臨時会を13回開催しました。34件の付議事項の他に、事務局からの報告及び協議を行いました。

(3) 教育委員会付議事項

	開催日	定例・臨時 の区分	付議案 番 号	件 名
1	令和 5 年 4 月 26 日	定例	第 12 号	令和 5 年度教務主任等の発令について
			第 13 号	令和 5 年度初任者研修指導教員、専任補導教員の発令について
			第 14 号	太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について
			第 15 号	太宰府市教育支援センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について
			第 16 号	太宰府市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
2	令和 5 年 5 月 24 日	定例	第 17 号	太宰府市社会教育委員の委嘱について
			第 18 号	太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について
3	令和 5 年 6 月 28 日	定例	第 19 号	太宰府市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
			第 20 号	情報公開審査請求に係る裁決について
			第 21 号	太宰府市教育委員会事務局職員の人事について
4	令和 5 年 7 月 28 日	定例	第 22 号	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について
			第 23 号	令和 6 年度使用小学校教科図書の採択について
			第 24 号	太宰府市教育委員会事務局職員の人事について
5	令和 5 年 8 月 22 日	定例	第 22 号	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について（継続審議）
			第 25 号	令和 5 年度太宰府市教育費補正予算（専決第 3 号）について
			第 26 号	令和 5 年度太宰府市教育費補正予算（第 3 号）について
6	令和 5 年 9 月 27 日	定例	第 27 号	太宰府市教育支援委員会委員の選任について
			第 28 号	太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について
7	令和 5 年 10 月 25 日	定例	議案なし	
8	令和 5 年 11 月 17 日	定例	議案なし	

	開催日	定例・臨時 の区分	付議案 番 号	件 名
9	令和5年 12月20日	定例	第29号	令和5年度補正予算案（第4号）について
			第30号	「宝満山遺跡群出土金銅仏」2点を市指定有形文化財とすることについて
			第31号	共同利用施設の指定管理者の指定について
10	令和6年 1月24日	定例	第1号	令和5年9月26日付情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について
11	令和6年 2月28日	定例	第2号	市指定文化財とすることについて
			第3号	太宰府市地区公民館施設整備条例の一部を改正する条例について
			第4号	太宰府市立太宰府市史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について
			第5号	太宰府市就学援助規則の一部改正について
			第6号	令和6年度太宰府市教育費当初予算案について
			第7号	令和5年度太宰府市教育費補正予算案（第7号）について
12	令和6年 3月6日	臨時	第8号	小学校・中学校長等の人事について
			第9号	令和6年度太宰府市教育施策要綱（案）について
13	令和6年 3月27日	定例	第9号	令和6年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議）
			第10号	太宰府市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する太宰府市個人情報保護条例施行規則の廃止について
			第11号	令和5年度太宰府市教育費補正予算案（第8号）について
			第12号	令和6年度太宰府市教育費補正予算案（第1号）について
			第13号	太宰府市教育委員会事務局職員の人事について
			第14号	太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について

1	教育委員会活動の充実
---	------------

【基本施策】

教育情報の収集・発信を積極的に進め、開かれた教育委員会としての役割を果たし、教育施策の着実な実施に努めます。

(1) 教育委員会の活性化		担 当 課
		社会教育課
○教育委員会における協議の充実を図ります。 ○視察の実施や各種研修会等への参加を通して教育施策の充実を図ります。 ○市長との連携を密にし、包括的な教育施策の実施に努めます。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果（昨年度比）
①教育委員が会議において活発な論議を行い、適切な判断ができるように、わかりやすい資料づくりに努めるなど運営上の工夫を講じます。		・会議の開催回数 年13回(±0回) ・取り上げた主なテーマ ○各種委員会委員の解嘱及び委嘱について ○市指定文化財について
②各種研修会、学校行事等へ積極的に参加、最新教育情報の提供等により、教育課題の把握や理解に努めます。		・参加した各種研修会・行事等 (学校現場への訪問・視察を含む) ○筑紫地区教育委員会教育委員研修会 ○各小・中学校の運動会・体育会、文化発表会
③総合教育会議※ ¹ で市長と意思の疎通及び調整を図り、教育大綱の方針を踏まえた教育施策の充実に努めます。		・総合教育会議の内容 ○教育施策要綱の進捗状況について ○教育大綱について

(2) 教育行政の情報発信		担 当 課
		社会教育課
○教育行政に係る情報を積極的に、効果的に発信します。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果（昨年度比）
①教育施策要綱等に掲げた各種事業に係る情報について、広報誌やホームページ等による積極的な発信に努めます。		・ホームページ、広報誌等による情報発信件数（教育委員会） 合計 313件(+135件)
②教育委員会会議開催の周知や会議録の公開等により、教育委員会会議への関心を高めます。		・教育委員会会議の傍聴者数 延べ人数 10人(-20人) 〔1回平均人数0.77人〕

2	人権を尊重するまちづくりの推進
---	-----------------

【基本施策】

家庭、職場、学校、地域等、社会のあらゆる場や分野を通して総合的な人権教育、啓発活動を推進します。

(1) 人権啓発の充実		担 当 課
		社会教育課
○学校、家庭、地域及び関係機関などと連携・協力し、幅広い人権啓発を進めます。 ○「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、市民一人ひとりの理解を深める啓発を進めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）	
①広報だざいふに人権啓発コラム「手と手をつないで」を連載します。	・掲載実績 年6回(+1回)	
②人権啓発冊子「わたしたちの手で しあわせをひとつに」を発行します。また、若年層にも関心が広がるように内容を工夫します。	・インターネット上の差別の実態などを掲載するとともに、イラストを多く使用し、若年層が関心を持てるよう工夫した。	
③人権尊重のまちづくりを目指し、官民連携の実行委員会の一員として、市民啓発及びつながりの場である「人権まつりだざいふ」の開催に取り組みます。	・参加者数 1,000人(+100人)	
④人権啓発事業を全庁的・横断的に企画し、教育・啓発に関する課題解決について、関係部署と連携して一体的に取り組みます。	・人権啓発事業企画運営会議 開催回数 8回(±0回) ・啓発冊子の作成、人権講座ひまわり、市民講演会の運営について協議した。	
⑤地域との連携やSNSを活用するなど、多くの人にいきわたる人権啓発に取り組みます。 【新】	・人権講座「ひまわり」を国分共同利用施設（国分区）にて開催した。	

(2) 人権教育の推進		担 当 課
		社会教育課
○人権尊重の意識や人権への関心を高めるため、家庭、職場、学校、地域などのあらゆる分野を通して効果的な人権教育を推進します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）	
①様々な人権問題への関心を高める人権講座「ひまわり」を開催します。	・参加者数 534人(+138人)	

②市内小・中・高・特別支援学校等を対象に、人権に関する作文、標語、ポスターを募集します。	・応募実績 人権作文 90点、標語 181点、 ポスター 359点 計 630点(-7点)
③太宰府市「同和」教育研究協議会と連携・協力し、人権・同和問題についての学習や研修の場を提供します。	・四部会交流学習会 参加者 334人(-118人) ・役員等研修会 参加者 16人(±0人)
④学校や地域を対象にした人権感覚の高揚を図る出前講座を行います。	・市内全小学校において、オンライン及び対面にて小学6年生を対象に出前講座を行った。

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	結果 (令和5年度)
市民意識調査における「施策19 人権を尊重するまちづくりの推進」の満足度得点	3.01	現状値を上回る	3.12
人権が尊重されていると思う人の割合（市民意識調査）	77.5%	85%	78.5%
人権を侵害されたことがある人の割合（市民意識調査）	3.4%	1.0%	4.4%

3	文化芸術の振興・スポーツの推進
---	-----------------

【基本施策】

社会の変化に伴う生涯学習への期待の高まりに応えるよう、生涯にわたって主体的に学習活動が継続でき、その成果を地域で発揮できる環境づくりに努めます。

また、生涯スポーツについては、関係団体と連携協力し、地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツの各領域におけるスポーツを積極的に推進します。

(1) 生涯学習の支援		担 当 課
		文化学習課
○市民が生涯にわたり主体的に学習活動が継続できるよう、学習機会の拡充や情報の提供、指導者の育成を推進します。 ○いきいき情報センター（生涯学習センター及び文化学習情報センター）の機能向上と市民の学習活動の充実を図ります。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）	
①「まほろば市民大学」等の主催講座を開催します。	・まほろば市民大学受講生(参加者アンケート) 満足度 92%(+3%) 〔とても満足、おおむね満足〕	

②「大学と行政による出前講座」で市民の学習活動の支援に取り組みます。	・行政出前講座 年59回(+20回)
③市民の学習機会の拡充を目的として、他施設の講座やイベントなどの情報提供を行います。	・文化情報ガイドブック発行回数 年2回(±0回)
④いきいき情報センター（文化学習情報センター）の展示スペース、イベントスペース及びフリースペースの利用促進に取り組みます。	・展示スペース・イベントスペース貸出 貸出件数 年32件(+26件)

(2) 公民館事業の推進		担 当 課
		文化学習課
○市民の学習ニーズを的確にとらえた講座等を企画、運営します。 ○受講生に講座等で培った教養・技能を地域に還元する意識を育てます。 ○地区公民館活動が活発になるように、施設整備の充実に努めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①ホールイベントアシスト事業※ ² を実施し、より活用しやすい事業となるように取り組みます。また、プラム・カルコア太宰府では、気軽に楽しめる自主事業の実施に取り組みます。	・市民ホールイベントアシスト事業「市民ホールでの演奏体験」 20人 ・市民の利用状況 利用件数 年266件(+15件)	
②プラム・カルコア太宰府の利用促進のため講座やイベント等の情報提供を行います。	・カルコアだより発行 発行回数 年0回(-1回)	
③地区公民館の施設整備及び運営に対する助成を行います。	・施設整備助成件数 21件(-2件) ・運営助成件数 44件(±0件)	

(3) 図書館機能の充実		担 当 課
		文化学習課
○市民の学習活動を支えるために、広い分野にわたる図書館資料を収集し、貸出及びレファレンス※³等による資料と情報の提供を行います。 ○各種事業の展開による市民の読書活動推進と学校における児童生徒の読書活動を支援します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①移動図書館「すくすく号」のリニューアルを行い、これを機に全世代に向けて図書の貸出利用の増進および、読書相談やレファレンスに積極的に取り組みます。	・図書館の過ごしやすさ(利用者アンケート) 満足度 65%(-2%) ・本館貸出人数 70,851人(-3,757人) ・移動図書館貸出人数 7,442人(-1,061人) ・読書相談 4,675件(-1,655件)	

②利用者のニーズに応じた資料を幅広く収集し、テーマ展示や新着情報、図書館ホームページなどを通じて情報提供を行います。また、未所蔵の資料については他の図書館から取り寄せる相互貸借にも取り組みます。	・年間受入資料数 8,785冊(-1,454冊) ・おすすめの本資料数 9,702冊(-160冊) ・予約（リクエストサービス） 26,090件(-3,694件)
③関係部署や市民団体、大学などと連携・協力しながら、市民向け講座を実施し市民の生きがいと生涯学習の場づくりに取り組みます。また「第2次太宰府市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもと保護者を対象にした事業を実施します。	・講座やおはなし会等の参加者数 ○読書推進事業 11件・計646人(+444人) ○館内おはなし会 165回・1,805人(+581人) ○出張おはなし会 3回・196人(+104人) ○ブックスタート 466組(+13組) ○すくすくえほん（ファーストブック）事業 504組(+504組)※R4未実施 ○七夕まつり 500人(-23人) ○夏の終わりの演奏会 535人(+287人)
④読書に関するボランティアの養成および支援をします。	・ボランティア向け講座 ○読書ボランティア講座 45人(+42人) ○文庫育成講座 32人(-38人)
⑤令和4年2月に改定した「太宰府市学校図書館基本方針」に基づき、児童生徒の読書活動を支援します。また、本年度は学校図書館との電算システム統合により連携を強化し、更なる支援に努めます。	・小・中学校への支援実績 ○学級文庫貸出クラス数 158件(±0件) ○授業支援図書貸出 38件(-1件) ○移動図書館小学校ステーション利用 8,678冊(-3,757冊)

(4) 文化芸術活動の充実		担 当 課
		文化学習課
○文化芸術に接する機会の充実を図り、市民が気軽に文化芸術活動に参加できるような環境づくりに努めます。 ○（公財）太宰府市文化スポーツ振興財団や太宰府市文化協会などと連携・協働を図り事業を実施します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①市民講演会や各種コンサートなどの主催事業の開催に取り組み、「令和の都だざいふ応援大使 ^{※4} 」を活用するなど、子どもから大人まで楽しめる企画を検討します。 【新】	・主催事業来場者数 2,012人(+1,359人) ○重要無形文化財「組踊」特別鑑賞会 493人 ○陸上自衛隊第4音楽隊「ふれあいコンサートin太宰府」 512人(+284人) ○親子で楽しむコンサート 207人 ○令和の都だざいふ歌うま選手権 800人	

②文化情報ガイドブックを発行し情報提供を行います。	・発行回数 年2回(±0回)
③文化振興の推進体制の充実を図るため、 (公財)太宰府市文化スポーツ振興財団に対する活動支援を行います。	・共催事業開催回数 1回(-2回) ○史跡のまちの音楽隊
④文化芸術活動を奨励するため、太宰府市文化協会に対する活動支援を行います。	・後援事業開催回数 年1回〔第30回春の祭典〕(±0回)
⑤「ルネサンス宣言(太宰府市文化芸術振興基本指針)※5」を具現化し市民が文化芸術に接する機会の充実を図ります。	・各課の取組状況調査 0回(-1回)

(5) スポーツ文化の創造		担 当 課
		スポーツ課
○全ての市民が運動に親しみ、交流し仲間づくりを行う中で、心と体の健康づくりにつながるスポーツ振興を目指します。 ○各種スポーツの指導者や団体の活動及び組織を強化し、スポーツを支える人づくりを目指します。 ○スポーツ関連情報の充実やスポーツ施設の活用などでスポーツを支える環境づくりを目指します。 ○豊かな自然環境や文教都市としての資源を活かして、スポーツ活動を通じた地域づくりを目指します。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果(昨年度比)
①年齢や性別、体力に関係なく、ライフステージを通じて運動が行えるよう教室・イベント等を開催します。気軽に行える運動イベントの企画・運営を検討し、スポーツを通じた健康づくりを進めます。		・ケア・トランポリン教室※6 参加者数 107人(+7人)
②(一社)太宰府市スポーツ協会、太宰府市スポーツ少年団、NPO法人太宰府よか倶楽部と連携し、スポーツを支える人材育成並びに体制強化を図ります。また、SNSを活用しスポーツ推進委員の活動を支援します。		・スポーツ協会主催の研修事業にスポーツ少年団が参加した。 ・太宰府市スポーツ協会と連携して大会参加者の支援を行った。 ○県民夏季大会(水泳競技) 18名 ○県民秋季大会(陸上競技) 12名 ○第10回市町村対抗「福岡駅伝」 35名
③指定管理者と連携しトップアスリートによるイベントを通じて、スポーツ観戦の機会づくりに取り組みます。また、随時スポーツ施設改修工事を行い、スポーツを支える環境づくりを進めます。		・トップアスリート招聘イベント参加者数 (総合体育館) 148人(+111人) (史跡水辺公園) 34人(+17人) ・総合体育館等施設改修工事・営繕工事 11件(+2件)

④校区自治協議会及び自治会と連携して、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えながら、地域のスポーツイベントを支援し、地域コミュニティの活性化を促進します。また、豊かな自然環境を活かしたイベントの検討を行います。	・市内6校区内「スポーツの日」行事 5校区(+2校区) ○太小校区：スポーツレクリエーション ○東小校区：ウォークラリー ○南小校区：ペタンク大会 ○水城小校区：ウォークラリー ○太西校区：スポーツレクリエーション
⑤全国大会に出場する子ども、学生などへの支援を充実します。【新】	・全国大会出場補助金支給 40件・計75名（引率者含む） ※出場経費一部助成（20,000円/人）

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	結果 (令和5年度)
日頃から自発的に学習に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査）	28.9%	25%	31.3%
文化芸術活動を月数回以上行っている市民の割合（市民意識調査）	13.6%	20%	16.2%
市民(成人)の週1回以上のスポーツ実施率（市民意識調査）	51.5%	48.5%	47.6%

4	社会教育の推進
---	---------

【基本施策】

学校、家庭、地域との連携とともに、関係団体との協働や支援の充実を図り、家庭や地域の教育力向上と青少年の健全育成に努めます。

(1) 家庭や地域の教育力の向上		担 当 課
		社会教育課
○学校・家庭・地域の連携とともに、関係団体との協働や支援の充実を図り、家庭や地域の教育力向上に努めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）	
①コミュニティ・スクール ^{※7} と地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域人材による学校支援や子どもたちに安心・安全な居場所を提供する「放課後子ども教室 ^{※8} 」の充実に努めます。	・コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価 総合評価点数 3.15(-0.18) ・放課後子ども教室を太宰府西小学校、太宰府東小学校、太宰府南小学校の3校で実施した。	

②市PTA連合会による「太宰府市家庭共育宣言」の取組を支援します。また、家庭教育学級生のニーズに応じた家庭教育学級※ ⁹ の企画・運営及び広報の充実を図り、加入者数増に努めます。	・家庭教育学級加入者数 77人(+15人)
③社会教育委員活動を支援し、自治会や子ども会との連携により「地域子どもの日※ ¹⁰ 」の実施拡大に努めます。	・実施自治会数 28自治会(±0)
④市内民間企業と連携して、「STEAM教育※ ¹¹ 」を推進します。	・実績 15日間・37回(+8回)

(2) 青少年育成事業の実施と団体育成		担 当 課
		社会教育課
○関係団体との協働や支援の充実を図り、青少年の健全育成に努めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①子ども会活動の活性化を図るため、各子ども会のリーダーに対し、地域子ども会活動の企画・運営に関する研修を実施します。	・子ども会加入率 45.7%(-1.7%)	
②参加対象者の代表により実行委員会を組織し、コロナ禍にも対応した「令和の都だざいふ二十歳のつどい」を実施します。	・令和の都だざいふ二十歳のつどい参加率 75.8%(+5.8%)	
③子ども会育成会連合会、少年の船協会、ジュニアリーダーズクラブなど社会教育関係団体の育成及び活動支援を行います。	・社会教育関係団体の運営委員会や定例会に参加して、各団体が行う事業や運営について、指導、助言を行った。	
④少年自然キャンプ場を活用した飯盒炊飯、ウォークラリーなど、子どもたちの体験活動の充実を図るための環境整備に努めます。	・少年自然キャンプ場周辺の修繕、清掃、草刈りを行った。	
⑤市内4か所のアンビシャス広場関係者で構成された連絡協議会が主催する事業などの活動支援を行います。	・市アンビシャス広場連絡協議会が主催する「折り紙ヒコーキ大会」の運営に協力した。	
⑥児童生徒の主権者意識を高めるために「子ども・学生未来会議」を実施します。	・市内の小・中学生が、日頃からお世話になっている人へ感謝の気持ちを伝えるフラワーアレンジメントを作成し、自分の夢や思いを直接、楠田市長と語り合う場として実施した。	

(3) 青少年対策事業の支援		担 当 課
		社会教育課
○関係団体との協働や支援の充実を図り、青少年の非行の未然防止に努めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①補導連絡協議会との連携により、青少年の非行を未然に防ぐよう努めます。	・ 白いポストの回収回数 年11回(-1回) - 有害図書 123冊(+9冊) - DVD等 106本(+72本) ・ 街頭補導の回数 年24回(-1回)	
②各団体の事業の充実に資することを目的に、青少年育成市民の会への支援を行います。	・ 青少年市民の会の活動充実のための研修（子どもの生活と「メディア」）の調整を行った。 ・ 自治協議会主催の通学合宿の共催として、通学合宿の運営に参加した。 ・ 「市民の会だより」の発行について助言を行った。	
③店舗の立ち入り調査を実施し、青少年が安心して生活できる地域の環境づくりに努めます。	・ 実施回数及び立入店舗数 年1回・12件(±0回・-5件)	
④筑紫野警察署との連携を強化し、青少年の健全育成に努めます。	・ 刑法犯少年検挙補導者数 17人(+8人) (筑紫野警察署HPより)	

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	結果 (令和5年度)
学校、家庭、地域、関係機関が連携して「地域教育力」の向上 (コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価「まち・ひと・しごとKPI [※] ₁₂ 」)	3.33	3.30	3.15

5	学校教育の充実
---	---------

【基本施策】

郷土を愛し地域とともに生き、自ら生きる力を培うことができる児童生徒の育成に努めます。

(1) 学校運営・改善の支援		担 当 課
		学校教育課
○教育委員会による伴走型の支援により学校の課題の解決を支援します。 ○持続可能な学校指導・運営体制を構築するため、教職員の働き方改革を推進します。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果（昨年度比）
①個別最適な学びと協働的な学びを大切にした「令和の日本型学校教育※13」の実現をめざしながら新学習指導要領の確実な実施を推進します。		・学習指導要領に基づく教育課程の実施達成校 11校中11校
②地域と学校が連携・協力して、子どもたちの成長を支えるために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に努めます。		・地域コーディネーター研修会 年間2回 ・地域コーディネーター懇談会 年間3回
③ICT※14の効果的な活用を促す教職員研修会を実施します。		・ICT活用教育研修会 小・中学校で年間 各2回
④学校の課題解決を支援する学校訪問を実施します。		・各学校を訪問することで、学校運営や学力育成、不登校対策、特別支援教育についての成果を共有し、課題解決への見通しをもつことができた。
⑤「教育の日（『ふくおか教育月間』）」などの学校行事を積極的に視察します。		・「教育の日」の視察 11校中11校
⑥「太宰府市立小中学校働き方改革取組指針」に基づき、学校と連携しながら教職員の学校滞在時間の縮減を促進します。		・縮減目標：学校平均滞在時間が基準値（令和元年度）と比べて－10%以上 達成校 5校(+2校) 未達成校 6校(-2校)
⑦中学校と連携を行い、中学校給食の円滑な導入と定着を図ります。【新】		・小学校との統一献立とすることで物資の安定的な購入を行うことができ、円滑な導入により、学校給食を活用した食に関する指導における年間指導の充実と定着を図ることができた。
⑧中学校に部活動外部指導者・部活動指導員を配置し、部活動指導の充実、教職員の働き方改革の推進を図ります。【新】		・部活動外部指導者24名(±0名)、部活動指導員4名(+2名)を配置した。

(2) 学力育成の推進		担 当 課
		学校教育課
○児童生徒の確かな学力を図る取組を実施します。 ○全国学力・学習状況調査及び福岡県学力実態調査などの結果を分析し、教職員の指導力向上を図る取組を進めます。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果（昨年度比）
①「太宰府市学力向上宣言Ⅲ※15」に示した取組の充実を図るとともに、増加する若年教員の指導力向上を目的とした研修を実施します。		校長会、教頭会と連携・協力した学力向上の具体的な取り組み ・国立教育政策研究所の学力調査官を招聘し、小学校全教員授業研修会を実施した。
②小・中学校における復習や振り返り学習を行う体制を整え、特に小学校から中学校に上がる際の復習の取組を充実させていきます。 【新】		・基礎的、基本的な学習内容の定着を目的とした復習の取組を全小学校で行い、教育委員会の視察、指導を実施した。
③全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査、標準学力調査、小2通過テストなどの結果を分析し、各学校へ成果と課題などを提供します。		・全国学力・学習状況調査 …全国比+6.0p程度 ・福岡県学力調査…県比+5.3p程度 ・標準学力調査…全国比+2.5p程度 ・小2通過テスト…市平均85.7%
④学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、ICT活用を含めた授業改善のための資料提供、指導・支援を行います。		・ICT活用を含めた授業改善を目的とした校内研修での指導助言を実施した。 11校中7校

(3) だざいふ・ふるさと学習の推進		担 当 課
		学校教育課
○「だざいふ・ふるさと学習」を中核に、郷土愛を育む教育の充実を図ります。 ○地域行事への参加・参画など、児童生徒と地域とのかかわりを深め、地域の一員としての自覚を高めます。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果（昨年度比）
①「だざいふ・ふるさと学習」のカリキュラムの策定を促し、授業教材、校内掲示、校内放送などを通して、副読本の多様な活用を推進します。また、副読本追録を活用することで、「令和の都だざいふ」の認識を深める学習を推進します。		・「だざいふ・ふるさと学習」カリキュラム策定校 11校中11校

②市内フィールドワーク、九州国立博物館見学などへの支援を行うとともに、奈良市への修学旅行、友好都市・多賀城市との交流事業（「ふるさと・夢プロジェクト※16」）を核とした「だざいふ」を見つめ直す学習を推進します。	・市内フィールドワーク実施校 7校中7校(±0校) ・奈良市への修学旅行を組み込んだ学習の実施校 4校中4校(±0校) ・ふるさと・夢プロジェクトの報告会等の実施校 4校中4校(±0校) ※令和5年度の九州国立博物館見学実施校は無し
③児童会または生徒会と連携し、全校児童生徒の地域行事への参加・参画を促進します。また、地域コーディネーター及びコミュニティ・スクール担当教員による地域との連携・協力体制構築への支援を行います。	・児童生徒の地域へのかかわり意識の高さ（全国学力・学習状況調査 質問紙調査）が全国平均値を上回る。 達成校 9校(+3校) 未達成校 2校(-3校)

(4) 心と体づくりの推進		担 当 課
		学校教育課
○道徳科及び人権学習の授業の充実を図ります。 ○各学校の実態に応じた取組や関係機関との連携などによって、児童生徒の体力の向上に努めます。 ○食の安全確保に努めるとともに、食に関する指導により食育の充実支援を行います。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①人権学習「社会科カリキュラム」・「9ヶ年カリキュラム」の授業実践の充実を図ります。	・保護者や地域への人権学習公開授業及び人権をテーマとした懇談会の実施 人権学習の公開 11校(+4校) 人権をテーマとした懇談会 11校(+6校)	
②情報化社会に対応する情報モラル教育の充実を図ります。	・情報モラル教育の実施（年間3回以上） 11校中11校実施	
③体力育成のため1校1取組※17の充実を図るとともに、福岡県が実施する「スポコン広場※18」への参加促進により児童生徒の体力向上に努めます。	・全国的な体力調査で全国の平均値を上回る項目が7割以上（全国的な体力調査との比較） 達成校 4校(-1校) 未達成校 7校(+1校)	
④児童生徒の健全育成のための献立の更なる充実を図ります。	・献立検討会、献立委員会を開催した。 ・地場産物の活用を行った。	

⑤学校給食研究会などと連携して、小・中学校の望ましい食習慣の形成を図る食育の充実を図ります。	・学校給食研究会にて小学6年生の公開授業を実施した。 ・市教委と各学校の栄養士間で連携し、各学校にて地場産物を活用した食に関する指導を行う等、食育の充実に努めた。
--	--

(5) 児童生徒支援の充実		担 当 課
		学校教育課
○いじめの未然防止と早期発見・早期対応・早期解決に努め、児童生徒が安心できる学校づくりを進めます。 ○教育支援センターの機能を発揮し、児童生徒を取り巻く様々な問題の解決を図ります。 ○不登校児童生徒の居場所づくりを進め、個人のニーズに応じた学びを支援します。		
主 な 事 業		成 果 指 標・結 果（昨年度比）
①いじめの早期発見のための調査研究を推進し、定期的に児童生徒、保護者を対象としたアンケートや教育相談を実施することにより、いじめの未然防止と早期発見・早期対応・早期解決に努めるとともに、児童生徒が安心して生活できる環境づくりを推進します。		・教職員、学校によるいじめの認知件数（全認知件数の10%以上） - 教職員、学校による認知率 51%
②教育支援センターを中心に、スクールソーシャルワーカー※19やサポートティーチャー※20、スクールカウンセラーなどとの連携を図り、不登校児童生徒の支援に取り組みます。		・不登校児童生徒の学校復帰率 - 復帰率 小学校 39.7%(+18.9%) - 中学校 35.1%(+2.7%)
③校内適応指導教室、第1・第2つばさ学級、キャンパス・スマイル※21等の「居場所」の充実、ICTの効果的な活用を図ります。		・出席ゼロを0人とした小学校1校(-5校) ・出席ゼロを0人とした中学校1校(±0校)

(6) 特別支援教育の推進		担 当 課
		学校教育課
○就学前から継続性のあるきめ細かな就学相談、教育相談を実施します。 ○特別支援学級担任、通級指導教室担当教員、特別支援教育支援員などの実践的指導力の向上を図ります。		

主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）
①関係機関と連携した就学前から児童生徒の進級・進学時まで、継続性のあるきめ細やかな就学・教育相談の充実を図ります。	・就学相談（就学前幼児） 年間 66件実施（-35件）
②教育支援委員会の専門的な指導助言による児童生徒の支援体制の充実、及び学習環境の整備を図ります。	・支援体制の充実及び学習環境の整備に関する実績 教育支援委員会（定例9回、臨時4回） 協議対象者数 237人（-23人）
③指導主幹による特別支援学級新任担当者指導力向上を図ります。	・訪問実績 小学校 7校・55学級（+5学級） 中学校 4校・20学級（+4学級） ・研修実績 ○特別支援学級担当者研修会 2回 ○特別支援教育合同研修会 ○通級指導担当者研修会 2回
④大学と連携した専門性向上のための研修を実施します。【新】	・筑紫女学園大学と連携した研修 ○特別支援学級担当者研修会 ○特別支援教育合同研修会
⑤特別支援学級の学習指導にICTの積極的な導入、活用を図ります。	・特別支援学級・通級指導教室を訪問した際に、ICT活用状況を参観し、ICT活用が定着してきていることを確認した。 ・指導の工夫や活用の成果を協議し、助言を行った。

（７） 教職員の資質向上		担 当 課
		学校教育課
○国や県の研修の実態を踏まえ、キャリアステージ※22に応じた人材育成に資する研修会を実施します。 ○綱紀の保持及び服務規律の確保を目的とした研修を実施し不祥事防止を図ります。 ○地区・県教育論文への応募など、教職員が日常の教育実践や研究成果を発表することを推奨、支援します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果（昨年度比）	
①国、県の教育施策の動向や研修計画に基づき、市主催の研修を計画的に実施します。	・市の重点施策に関する市全体研修会における自己評価の平均値 3.58(+0.28)	

②若年教職員を対象に、指導主事および指導主幹によるマンツーマン形式による継続的な指導、研修（通称「1 on 1 ミーティング」）を実施します。	・参加者数 25人(+4人) (小学校17人、中学校8人)
③「教師の基礎技術習得のための研修資料（学級づくり編）」の提供や、組織の一員としての資質を向上させる研修を充実させます。	・若年教員研修会において、参加者に配付するとともに、内容を紹介して、日常実践に活かすよう助言を行った。
④校長会や教頭会などで、綱紀の保持及び服務規律の確保を目的とした研修を実施します。	・校長会、教頭会 10回(+2回)
⑤ストレスチェックを活用した職場環境の積極的改善を推進します。	・ストレスチェックの結果 受検率 97.9% (419人／428人) (-0.7) ストレスの状況…特出傾向なし
⑥教職員が日常の教育実践や研究成果を発表するための、教育論文の執筆指導を行います。	・論文応募者数 18本(-5本) ・論文入賞率 17%(-5%)

(8) 学校教育環境の整備・充実		担 当 課
		学校教育課
○学校施設の中・長期的な維持管理及び計画的な施設の改修を推進します。 ○ICT環境を整備するとともに、ICT支援員の効果的な活用により、生徒の情報活用能力の向上を図ります。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①児童生徒数の中・長期的な動向を踏まえた教育環境の整備に努めます。	・進捗状況 ○水城小学校校舎改築事業 ○学業院中学校仮設校舎建築工事 など	
②各学校のICT環境の整備を進めます。	・整備実績 ○学習者用コンピュータ整備 100% ○充電保管庫整備 普通教室 100% ○大型提示装置整備 普通教室 100% ○校内有線・無線LAN整備 100% ○学習用ツール(Office等) 100%	
③各学校にICT推進の中核教員を位置けるとともに、ICT支援員の専門的な指導助言を受けることで、ICTを活用した授業づくりを進めます。	・ICTを活用した授業 (県教育課程実施状況調査) 実施校 11校中11校	
④民間プール活用を行うなど水泳授業の充実を図ります。	・実施校 3校 ・未実施校 8校	

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	結果 (令和5年度)
先進的な教育環境等の整備・充実 (ICT環境整備の進捗状況評価の総合評価 「まち・ひと・しごとKPI」)	4.53	現状値を上 回る	4.53
不登校、ひきこもり対策 (不登校児童生徒の復帰率の総合評価「まち・ ひと・しごとKPI」)	(小学生) 20.8% (中学生) 32.4%	現状値を上 回る	(小学生) 39.7% (中学生) 35.1%

6	文化遺産の保存と活用
---	------------

【基本施策】

文化財を適正に保護管理し、段階的に整備を進めつつ、事業の理解を深めるための普及啓発に取り組みます。

また、市民遺産を含む文化遺産を市民とともに発見し育成することにより、豊かな郷土づくりを目指します。

(1) 史跡地公有化事業の推進		担 当 課
		文化財課
○計画的な史跡地の公有化を推進します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①特別史跡大宰府跡、水城跡及び大野城跡を中心に、計画的な史跡地公有化を行います。	・ 公有化面積 2,184.95m ² ・ 公有化率 70.02%(+0.06%)	
②史跡対策委員会において、今後の史跡地買上げの方法について検討します。	・ 開催回数 2回(±0回)	

(2) 文化財調査の充実		担 当 課
		文化財課
○計画的な調査体制を整備します。 ○調査に伴う記録類や出土品の適切な保存、整理を行います。 ○調査報告書の発刊に取り組みます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①市域の史跡地指定区域や埋蔵文化財包蔵地区域内で行われる建築行為、開発行為に対し、確認調査や発掘調査を適切に実施します。	・ 確認調査件数 73件(+21件) ・ 発掘調査件数 12件(+6件) ・ 文化財調査(発掘除く) 6件(+4件)	

②太宰府ゆかりの絵師に関する資料調査のほか、様々な文化財の調査を実施します。 【新】	・ 絵師資料調査 3件 ・ 建造物調査 2件 ・ 民俗行事実施調査 1回
②出土遺物の適切な洗浄・復元・保存処理を実施するとともに、様々な文化財の調査に伴って得られた資料や記録類の収蔵状況をデータ管理に努めます。	・ 洗浄遺物箱数 91箱(+5箱) ・ 復元・保存処理現場件数 11件(-19件) ・ データ処理現場件数 19件(+5件)
③発掘調査の出土資料を整理し、調査報告書を発刊・配布するなど公開に努めます。	・ 発刊数 1冊(-1冊)

(3) 文化財保護活用の充実		担 当 課
		文化財課
○多様化する文化財保存に適切に対応するため、積極的な保護措置を講じます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①官民連携による文化遺産の維持保存と先進的多用途活用の推進の好循環を図ることを目的とした「文化財保存活用地域計画」の実践に取り組めます。	・ 「太宰府市文化財保存活用地域計画」を基に事業の実施を進めた。	
②市による文化財の指定を文化財専門委員会に提案し、保護活用を推進します。	・ 市指定文化財の新たな指定件数 年1件(±0件)	
③県指定無形民俗文化財「竹の曲」の活動、国指定重要文化財「太宰府天満宮本殿改修等事業」を支援します。	・ 「竹の曲」補助金交付 ・ 太宰府天満宮本殿改修等事業への補助金交付	
④収蔵品の適切な保護と管理のため、収蔵台帳の整理・追加と定期的な収蔵品の点検を実施します。	・ 定期点検 年1件(±0件)	

(4) 文化財整備の推進		担 当 課
		文化財課
○次の100年につながる大宰府関連史跡の整備・再整備を、関連する「歴史的風致維持向上計画」と連携しながら進めます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①史跡地を訪れる方々へのおもてなし及び住環境の保全として、史跡の散策環境及び景観保全のための管理・整備を行います。	・ 樹木伐採の回数 年12回(-2回)	
②「特別史跡水城跡保存整備基本方針」に基づき、土塁の樹木剪定整備を行います。	・ 特別史跡水城跡の東土塁中央部で樹木整理事業を実施した。	

③「特別史跡大宰府跡整備基本計画」について、「太宰府市史跡整備検討委員会を立ち上げ、様々な議論・検討を行いつつ策定してまいります。【新】	・特別史跡大宰府整備基本計画に関する計画イメージ図の作成や追加現地委調査を実施し、整備基本計画の素案の作成を進めた。
--	--

(5) 文化遺産の展示、普及啓発の充実		担 当 課
		文 化 財 課
○宝満山史跡指定10年記念にあたり、本市の各事業と連携し、周知を図ります。 ○史跡や文化遺産を身近なものとして感じる事業の充実を図ります。 ○地域や学校へ出向き、市内に存在する文化遺産の普及啓発事業に取り組みます。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①市民や市外からの来訪者に対して、本市の歴史を伝える「まるごと太宰府歴史展」の開催や、関係部署と連携し子どもたちや来訪者の視点に立った解説パンフレットなどの作成を行います。	・会期中の入館者数 4,627人(+380人) (内入室者1,470人)	
②史跡指定10年を迎える史跡宝満山に関する事業や、文化財を身近なものとするための3D複製品政策など先端的な取組を実施します。 【新】	・宝満山史跡指定10周年記念イベント 記念講座 101名 3D体験 74名	
③文化ふれあい館、大宰府展示館、水城館の連携強化を図り、文化遺産の展示、普及啓発に努めるとともに、「大宰府アカデミー※23」の開催など関係団体事業への支援を行います。	・展示会、講演会、イベント数 32件(+9件)	
④出前講座の要望や、講座の必要性がある場合に地域や学校に出向き、市内に存在する文化遺産の普及啓発に努めます。	・出前講座等回数 年10回(+3回)	

(6) 市民遺産活用の推進		担 当 課
		文 化 財 課
○未来の太宰府へ伝えたい新たな市民遺産の認定を目指します。 ○個性豊かで多様な文化遺産を未来に伝える市民活動「太宰府市民遺産」の積極的な支援を行います。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①太宰府市景観・市民遺産会議※24を支援し、市民遺産の活用を図ります。	・全体会回数 年3回(+1回) ・専門部会回数 年5回(±0回) ・交流部会回数 年3回(※R5新規)	

②太宰府市民遺産の情報発信を広報誌やホームページなどで行い、育成団体を支援します。	・掲載件数 年4件(±0件)
---	----------------

(7) 博物館などとの連携		担 当 課
		文化財課
○日本遺産の広域連携をはじめとして、九州国立博物館、国、県や近隣市町などの関係機関との連携強化を図ります。 ○地域ボランティア団体や自然、文化遺産に関する民間団体と連携した歴史や文化を生かしたまちづくりを推進します。		
主 な 事 業	成 果 指 標・結 果 (昨年度比)	
①日本遺産に関するサイン整備、広域連携関係事業を推進します。【新】	・サイン整備件数 4基 ・日本遺産解説ボランティア養成講座 受講者 28名	
②筑紫地区の文化財を広く周知するため「文化財写真パネル展」を開催します。	・実施回数 年1回(±0回)	
③景観・市民遺産会議等と連携した事業を企画します。	・パネル展示実施回数 年3回(±0回) ・こども絵画コンテスト開催 応募 85点(-213点) ・関連行事開催回数 年1回(±0件)	

【成果指標】

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	結果 (令和5年度)
市の文化遺産を誇りに思っている市民の割合（市民意識調査）	87.1%	95.0%	93.5%
史跡地公有化率	69.96%	70.0%	70.02%
市民遺産の認定件数	17	－	16
九州国立博物館等との連携事業数	7	15	6

V. 「点検・評価」の総括

令和5年度は、令和2年度から猛威を振るっていた新型コロナウイルスが感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の位置づけが5類になったことに伴い、少しずつ、様々な主催事業や各種関係団体に取り組んできた活動が復活してきました。

ここでは、令和5年度太宰府市教育施策要綱に掲げた四つの教育の基本目標に基づき取り組んだ「教育委員会活動の充実」、「人権を尊重するまちづくりの推進」、「文化芸術の振興・スポーツの推進」、「社会教育の推進」、「学校教育の充実」、「文化遺産の保存と活用」の6つの教育施策の総括を行いました。

「1 教育委員会活動の充実」に関して

これまで教育委員会では、教育施策の充実や教育課題の解決を図るため、市長、学校、関係団体等との協議や意見交換、各種行事や研修会等への参加を積極的に行うとともに、市広報誌やホームページなどを通して教育行政に関する情報発信に努めてまいりました。

教育委員による学校訪問や学校行事等への参加は、児童生徒の様子や学校の現状・課題を把握するとともに、学校や子どもたちを激励する貴重な機会となりました。

市長が主催する総合教育会議においては、「教育大綱」策定に向けた基本方針が定められ、令和5年度末に新たな教育大綱が策定されました。この大綱に基づき「教育施策要綱」を作成しました。

併せて、教育に対する市民の関心や理解を高めるために「教育施策要綱」、「教育要覧」、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」や教育委員会における会議録を作成し、ホームページで公開を行いました。

今後も、関係機関との連携を深め、教育委員会で熟議しながら教育施策を総合的に推進してまいります。

「2 人権を尊重するまちづくりの推進」に関して

人々の人権意識の向上を図り、差別をなくす社会（まち）を作り上げるためには、継続した啓発事業が必要です。

令和5年度は、広く市民の人権啓発を継続的に行うために、市広報紙に人権啓発コラム「手と手をつないで」を年6回掲載しました。また、人権問題に関する正しい理解と人権感覚の醸成を目指した「人権講座ひまわり」を、コロナ禍で取り組めていなかった対面方式に戻して開催しました。

子どもたちの人権意識の高揚を図るための人権作文・標語・ポスターの募集を行うとともに、人権啓発事業企画運営会議では人権啓発冊子「わたしたちの

手で しあわせをひとつに」の編集・作成し、全世帯に配布しました。また、子どもたちから応募された人権標語やポスターを掲載した人権カレンダーを作成し、市内小中学校・高校へ配付しました。

コロナ禍で会場を狭めて開催してきた、人権啓発と市民とのつながりの場である「人権まつりだざいふ」をコロナ以前のように市民ホールでの発表等を復活させて行いました。人権尊重の理念に関する理解を深めるため、市内小中学生によるステージ発表や人権バンドによるコンサート、人権作品の展示・表彰、参加団体の展示や物販を行いました。

市が実施している市民意識調査においては、未だ人権尊重のまちづくりに対する満足度の低下があり、ここ数年続いてきたコロナウイルス感染症による人と人との社会的な断絶や物価上昇による経済格差など、様々な課題が顕著になってきています。また、市内の小中学校では「障がい者」を卑下するような差別事象も発生しており、インターネット上では直接的な差別的な言動も発生しています。

今後も、継続的に市民の人権意識のさらなる高揚を図るために、全庁的な取組を進めていく必要があります。

「3 文化芸術の振興・スポーツの推進」に関して

【文化芸術分野】

市民が気軽に、身近で親しみやすい文化芸術に触れる機会を提供すべく各種主催事業を実施するとともに、文化情報ガイドブックやホームページ等を活用して各団体が取組む文化芸術活動の周知を行いました。

令和5年度は、重要無形文化財「組踊」特別鑑賞会、陸上自衛隊第4音楽隊による「ふれあいコンサート in 太宰府」、「親子で楽しむコンサート～音楽と絵本～」を実施しました。また、令和の都だざいふ応援大使『高田課長』の司会による本市初となるカラオケ大会「令和の都だざいふ歌うま選手権」を開催しました。

生涯学習事業では、市民みずから学ぶ「まほろば市民大学」、「大学と行政による出前講座」のほか、日ごろの活動の成果を発表する「太宰府市民文化祭」を、今年も各団体の代表者で組織する実行委員会形式で開催することができました。

図書館機能の充実については、レファレンスによる情報提供及び子どもをはじめとする来館困難者のための移動図書館巡回や団体貸出等、さまざまな方法により、読書による学習機会を市民に提供することができました。

また、令和5年度には移動図書館「すくすく号」をリニューアル、新たに可動式リフトを備え、車いすやベビーカーを使用して車内で本を選ぶことができるよう読書環境の整備を行いました。図書館来館者や総貸出数は減少していますが、コロナ禍前の状況に少しずつ戻りつつある状況にあり、今後も社会基盤としての図書館の役割を継続的に果たすよう努め、市民や児童生徒の読書活動を支援してまいります。

【スポーツ分野】

令和5年度はスポーツ課、スポーツ推進委員及び施設の指定管理者が中心となり、「いこいの家事業」、「障がい者スポーツ教室」、「ケア・トランポリン教室」、「スポーツの日の行事」並びに指定管理者の「イベント事業」、「各種教室事業」を実施しました。

今後も、令和2年度に策定した「スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ未実施者に対する働きかけ等を行い、スポーツを通じた健康づくりの推進を図ります。

また、令和6年度には、スケートボードパークを新設する予定で、アーバンスポーツの普及・振興に努めていきます。既存の体育施設についても、快適に、また安全にスポーツ活動を行っていただくため、引き続き、体育施設の適切な維持管理に努めます。

「4 社会教育の推進」に関して

子どもを育てるうえにおいては、家庭や地域の役割がとても重要になります。そこで、国が推進する地域学校協働活動の一環である「放課後子ども教室」事業は、令和3年度の太宰府西小学校を皮切りに、令和4年度から太宰府東小学校で、令和5年度には太宰府南小学校と三つの小学校で実施しました。

また、社会教育委員の会においては、地域ぐるみで子どもを育てようという機運を醸成させるために、「地域子どもの日」の拡充を継続して進めています。併せて、「家庭教育学級」では「親育ち・子育ち」を合言葉に企画・運営を含め参加者が主体となって学習を行いました。

青少年の健全育成には、社会教育関係団体との協働も重要です。太宰府市アンビシャス広場連絡協議会が主催する「折り紙ヒコーキ大会」の運営支援や、ジュニアリーダーズクラブ等への活動・運営に参画・指導・助言など、団体の育成及び活性化にも取り組み、協働のパートナーとして将来を見据えた連携・支援を行いました。

市が主催する「子ども・学生未来会議」では、市内の小・中学生が日頃からお世話になっている人への感謝の気持ちを伝えるフラワーアレンジメントを作成しながら、自分の夢や思いを直接、楠田市長と語り合いました。

さらに、青少年対策事業の一環として、青少年の非行を未然に防ぐために、太宰府市補導連絡協議会、筑紫野警察署と連携して、夜間街頭補導にも取り組みました。

今後も、地域や各社会教育団体との連携を図り、青少年の健全な育成に資する取り組みを継続していきます。

「５ 学校教育の充実」に関して

学校運営・改善の支援については、引き続きタイムレコーダーによる勤務時間の管理、学校閉庁日の拡充、ノー部活動デーの設定、勤務時間外の留守番電話対応の継続による教職員の負担軽減と併せ、校長会において各学校の時間外勤務の実態を提示することにより時間外勤務縮減の意識づけを行いました。また、小学校における民間プール等を活用した水泳授業の実施や中学校の部活動外部指導者・部活動指導員の配置は、教職員の負担軽減に寄与できました。

学力育成の推進については、全国学力・学習状況調査や福岡県学力調査に加え、市独自で中学校でNRT学力調査、小学校で標準学力調査、太宰府市小学2年生通過テストを実施するとともに、全小・中学校に分析結果を提供することで、学力向上プランの改善につながることができました。

だざいふ・ふるさと学習の推進については、地域との交流が難しい中、子どもが地域への愛着意識を継続するために、各校で実施方法を工夫して地域との関りを意識できる学習を実施することができました。また、友好都市である宮城県多賀城市との中学校交流事業であるふるさと・夢プロジェクトを実施し、宮城県多賀城市への訪問や、太宰府市への受入を通して、中学生の郷土を愛する心の育成を図りました。

心と体づくりの推進については、各校の人権教育や「特別の教科 道徳」の指導の充実に努めました。また、体力向上については、「1校1取組」や新体力テストを可能な限り実施し、小学校については、県の「スポコン広場」事業への参加を奨励することができました。

児童生徒支援の充実については、市スクールソーシャルワーカー3名により市内小中学校の生徒指導支援を行いました。また、筑紫女学園大学と連携した不登校支援事業「キャンパス・スマイル」については、多くの子どもが学生との交流の中で将来への希望を高めることができました。一方、不登校・不登校兆候の児童生徒が全国と同様に増加傾向にあり、モデル校で不登校未然防止に取り組みました。

特別支援教育の推進については、特別支援教育の担当指導主幹による教育相談と助言機能を強化し、年間66件の就学相談を行い、発達心理検査や教育支援委員会での説明・協議を通して障がいのある子どもの適切な学びの場の情報提供や今後の支援についての助言等を行いました。

さらに、特別支援学級担任及び通級指導担当者の専門性、資質能力の維持・向上を図るために、特別支援学級・通級指導教室訪問を25回実施し、指導助言を行いました。また、特別支援学級を市内小中学校に9学級増設し、令和5年度には太宰府東中学校に通級指導教室を新設したことで、市内小中学校すべてに通級指導教室が設置されました。

教職員の資質向上については、主に若年教員を対象とした「だざいふ塾」を実施し、教員としての資質向上やスキルアップを図るとともに、マンツーマン形式で継続的な指導を通じた研修（1 on 1 ミーティング）を実施して個別の課

題に応じた研修を実施することができました。また、校長及び教頭研修会においては、働き方改革や人材育成、不祥事防止対策等に関する情報交流や協議を行いました。更に、校長に対して教職員のストレスチェックの結果の分析結果など情報提供を行うことで、職場環境の整備を支援しました。

学校教育環境の整備・充実については、児童生徒 1 人 1 台端末の整備や I C T 支援員の配置による専門的な指導助言を継続するとともに、より充実した I C T を活用した授業づくりが可能となるよう、環境整備にも注力しました。

施設面においては、国の交付金などを活用し、学業院中学校の仮設校舎建築や老朽化が進んでいた水城小学校の校舎改築事業の実施など、教育環境の整備・充実を図りました。

令和 5 年度におきましても、すべての事務事業が学校運営の工夫や保護者の理解、協力により、各学校で創意工夫をした教育活動を実施することができました。

今後も未来を担う子どもたちのため、基本施策にある「郷土を愛し地域とともに生き、自ら生きる力を培うことができる児童生徒の育成」に努めてまいります。

「6 文化遺産の保存と活用」に関して

令和 4 年 7 月、本市が作成した『太宰府市文化財保存活用地域計画』が文化庁認定を受けました。これは文化財保護法に基づく法定計画で、計画に記した方針・措置に基づき文化遺産の保存と活用を進めています。

令和 5 年度は、史跡地の保存活用に資するため、史跡地の公有化、保存管理を実施しました。

文化財保護の活動においては、有形文化財（考古資料）を新たに 1 件（物件数 2）、市の文化財に指定しました。令和 5 年 10 月で宝満山が国史跡となって 10 年という節目の年であったことから、通史展「まるごと太宰府歴史展」の中で特集展示を行い、記念講座（101 名）と先端技術に触れてもらう 3 D 体験イベント（74 名）を開催しました。

市民遺産の取組については、認定されている 16 件の太宰府市民遺産を紹介するパネル展示を市内各種イベント（政庁祭り、くくりん祭等）で行うとともに、「太宰府市民遺産子ども絵画コンテスト」（作品応募数 85 点）を開催し、市民遺産の啓発、周知のための事業を実施しました。また、景観・市民遺産会議と協力して刊行した子ども向け普及冊子「太宰府市民遺産ってなーに？」を市内小学校の児童へ配布しました。さらには、太宰府市景観・市民遺産フェスタを景観・市民遺産会議と共催しました。

史跡整備では、平成 26 年度に策定した『特別史跡水城跡保存整備基本設計』に基づき東土塁中央部で環境整備を行いました。

日本遺産事業では古代の大宰府の都市、政庁・観世音寺・客館などを復元した V R を制作し、アプリを使っでの公開をしています。また、構成文化財の説明板を新たに 4 基設置しました。こうした事業の結果、文化財を適正に保護管理するという基本施策の更なる推進を図ることが段階的に進み、地域住民及び来訪者が文化遺産を身近に感じてい

ただくことができていると考えています。

一方、史跡地の管理面積が増加し、比例して維持管理経費も増加しているのが課題です。令和5年度は太宰府市文化財保存活用地域計画のもと、産業振興課が進める「令和発祥の都太宰府『梅』プロジェクト」など行いました。今後も、史跡地の活用策と併行して、実施・検討を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館の入館者数は回復の兆しを見せています。九州国立博物館をはじめとする関係各所や地域との連携事業、展示品の貸借などは引き続き行ってまいります。

加えて、市民全般に文化財への関心を高めていくことも課題であり、そういった課題解決を図るため、官民連携による文化遺産の保存と先進的多用途活用の推進を掲げ、文化財施策の根幹をなす「太宰府市文化財保存活用地域計画」（令和4年7月認定）に基づき進めてまいります。

今後とも、太宰府の歴史文化を語るすべての文化遺産を市民誰もが慈しむことができるよう、文化遺産の保存活用を推進してまいります。

VI. 学識経験者による講評

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項において、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

これは、点検・評価の客観性を確保するという趣旨によるもので、今回の点検評価においては、筑紫女学園大学 大西良准教授から次のとおり講評をいただきました。

1. 報告書全体を通した講評

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づいて、太宰府市教育委員会が自らの活動の点検・評価を行って報告することは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことになる。また、教育行政に対する市民の関心を高める機会になり、効果的な教育行政の推進に大きく貢献するものでもある。

本報告書では、①教育委員会活動の充実、②人権を尊重するまちづくりの推進、③文化芸術の振興・スポーツの推進、④社会教育の推進、⑤学校教育の充実、⑥文化遺産の保存と活用の 6 つの教育施策について点検・評価がなされている。各施策について成果指標に基づいて、現状値、目標値、実績値を定量的に評価するとともに、文章化された詳しい分析・評価の内容も加えられており、とても丁寧な点検・評価が行われている。そして、「点検・評価」の総括では、各担当課より現状に対する方向性や目指すべき目標が述べられており、今後の取り組みに活かすことができるものになっている。

2. 個々の施策や事務事業についての講評

①教育委員会活動の充実

教育委員会の活動を充実させるため、各種研修会や学校行事等への参加、最新教育情報の提供等によって教育課題の把握と教育施策の充実が図られている。また、教育に対する関心や理解を高めるために広報やホームページ等による情報発信が行われており、その件数は前年度に比べて 135 件増加し、積極的な情報発信が行われている点は高く評価できる。

②人権を尊重するまちづくりの推進

人権尊重のまちづくりを目指し、官民連携の実行委員会による「人権まつりだざいふ」が実施された。参加者は前年度に比べて 100 人程度増えており、市民との協働の機会を通じて人権啓発の充実に努めている。また、成果指標の 1 つである市民意識調査における「施策 19 人権を尊重するまちづくりの推進」の満足度得点は、現状値 (3.01) よりも結果 (3.12) の方が上回っており、改善がみられる。しかしながら「人権が尊重されていると思う人の割合 (市民意識調査)」は、現状値 (77.5%) よりも結果 (78.5%) の方が上回っているものの、目標値 (85%) よりも 8 ポイント下回っていた。このことから更なる人権意識の向上ならびに人権教育の推進が求められる。

③文化芸術の振興・スポーツの推進

太宰府市民が生涯にわたり主体的に学習活動が継続できるよう、「まほろば市民大学」の開催や「大学と行政による出前講座」の実施が行われている。これらによって学習機会の拡充や情報の提供等の生涯学習の支援がなされている。また、図書館機能の充実としては移動図書館車「すくすく号」のリニューアルが行われ、全世代に向けての図書の貸出利用の増進が図られている。しかし、本館貸出人数は前年度よりも約 4,000 人減少している点は、更なる工夫が必要とされる。

成果指標の 1 つである「日頃から自発的に学習に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査）」では、現状値（令和 4 年度）28.9%であるのに対し、結果（令和 5 年度）は 31.3%で目標値の 25%を上回っており、このことは高く評価できる。しかしながら、「市民（成人）の週 1 回以上のスポーツ実施率」の結果（令和 5 年度）は 47.6%であり、現状値（令和 4 年度）の 51.5%を下回っているため、スポーツを支える人や環境づくり、スポーツを通じた地域づくりの推進が求められる。

④社会教育の推進

家庭や地域の教育力の向上に関しては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域人材による学校支援や子どもに安心・安全な居場所を提供する「放課後子ども教室」の充実などが図られている点は評価できる。また、市内の民間企業と連携して「STEAM 教育」の推進が図られるなど、教科学習を実社会での課題解決に活かすための教科横断的な教育が実践されていることも評価できる。特に成果指標である「学校、家庭、地域、関係機関が連携して『地域教育力』の向上」（コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価）について、現状値（令和 4 年度）3.33 に対して結果（令和 5 年度）は 3.15 となっており、目標値を下回る結果となっている。そのため、学校、家庭、地域、関係機関が連携した地域教育力向上の推進が求められる。

⑤学校教育の推進

学校運営・改善の支援に関しては、中学校給食の導入と定着が図られ、学校給食を活用した食に関する指導の充実が図られている。

また児童生徒支援に関して、特に増加傾向にある不登児童生徒への対応については、教育支援センターを中心にスクールソーシャルワーカーやサポートティーチャー、スクールカウンセラー等との連携を図り、不登校の解消に取り組んでいる。その結果、不登校児童生徒の学校復帰率は小学校で 39.7%（+18.9%）、中学校で 35.1%（+2.7%）であり、特に小学校での学校復帰率の上昇がみられる。

学校教育環境の整備・充実に関しては、各学校の ICT 環境の整備が進み、ICT 支援員の専門的な指導助言を受けることで ICT を活用した授業づくりが進められている点は評価できる。

⑥文化遺産の保存と活用

「まるごと太宰府歴史展」の開催や史跡宝満山に関する事業などを実施し、幅広い世代に文化財の情報や歴史的景観の価値を伝える取り組みが行われている。また、「太宰府市景観・市民遺産会議」を支援し、市民遺産の活用の推進が図られている。さらに、九州国立博物館をはじめ、近隣市町村などの関係機関との連携強化を図るとともに、地域のボランティア団体や自然・文化遺産に関する民間団体と連携した歴史や文化を活かしたまちづくりの取り組みが進められている。さらに「特別史跡大宰府跡整備基本計画」について太宰府市史跡整備検討委員会を立ち上げ、様々な議論や検討を行いつつ、整備基本計画の素案の作成が進められた点は評価できる。

VII. 用語集

- ※ 1 総合教育会議
首長と教育委員会との対等な執行機関同士の協議・調整を行う会議。相互の連携を図りつつ、一層民意を反映した教育行政を推進していくために設置するもの。

- ※ 2 ホールイベントアシスト事業
プラム・カルコア太宰府（中央公民館）市民ホールで公演・講演など、イベントを行いたい方の企画を応援（会場費、舞台操作員費用、舞台設備使用料の免除）する事業。

- ※ 3 レファレンス
図書館利用者が、情報あるいは資料について図書館員に尋ねること。

- ※ 4 令和の都だざいふ応援大使
市制施行 40 周年を契機とした新たな取組として、令和の都だざいふの魅力を国内外に広く情報発信し、市のイメージアップや文化、産業、観光などの進行を図ることを目的として、本市の出身者やゆかりのある人に委嘱するもの。

- ※ 5 ルネサンス宣言（太宰府市文化芸術振興基本指針）
「歴史とみどり豊かな文化のまち」という本市の未来像へ進むべき道を示した、平成 26 年 3 月に策定された基本指針のこと。

- ※ 6 ケア・トランポリン教室
転倒防止用の手すりが付いた 1 人用のトランポリンで、膝や腰に負担が少なく、全身の筋肉を鍛えられるという運動器具。トランポリンにかかとを押し沈めたり、トランポリンの上で歩いたりして、健康寿命を延ばすための取り組み。

- ※ 7 コミュニティ・スクール
学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第 47 条の 6）に基づいた仕組み。

- ※ 8 放課後子ども教室
小学校の施設を活用し地域の大人等の参画を得て、子どもたちに安全で安心な活動場所を提供するものであり、学習や体験・交流活動などを通して豊かな放課後の環境づくりを推進するもの。

※9 家庭教育学級

市内の小・中学校等に通う子どもをもつ親を対象に、家庭教育の重要性を啓発することを通して、各家庭の教育力の向上を目指し、家庭教育に関する学習を計画的・継続的に行う事業のこと。

※10 地域子どもの日

社会教育委員の会にて各自治会で聞き取り調査を行い、その中で見えてきた「地域で子どもたちの笑い声が聞こえない」との課題解決に向け、地域が子どもたちに目を向けるきっかけにする日。

※11 S T E A M教育

Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（人文社会・芸術・デザイン）、Mathematics（数学）の頭文字を取った言葉。各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。

※12 K P I

Key Performance Indicator の略語。指標重要業績指標：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する。

※13 令和の日本型学校教育

令和3年1月に中央教育審議会は、我が国の学校教育がこれまで果たしてきた役割やその成果を振り返りつつ、新型コロナウイルス感染拡大をはじめとする社会の急激な変化の中で再認識された学校の役割や課題を踏まえ、2020年代を通じて実現すべき学校教育について『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべてのことともたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～』として答申を取りまとめた。

※14 I C T

Information and Communication Technology の略語。これまで普及してきたI Tをどのように活かすか、その活用に着目する場合に用いる。

※15 太宰府市学力向上宣言Ⅲ

太宰府市独自の児童生徒の学力向上をめざす取組。3つの柱からなり「Project1」は太宰府市全教員授業研修会の実施。「Project2」は太宰府市内留学研修。「Project3」は学力育成の学校体制づくり。

※16 ふるさと・夢プロジェクト

本市中学生（代表生徒）が「ふるさと大使」として友好都市の宮城県多賀城市を訪問し、歴史や文化について学び、また現地の中学生と交流する事業。

- ※17 1校1取組
児童生徒の体力の向上をめざし、各小中学校で実践している特色ある取組。
- ※18 スポコン広場
福岡県内の小学生の体力向上のために県が実施している事業。各学校や子どもたちは、次の3つの目的を達成するために、様々な運動に取り組む。
①各種の運動を紹介したり、体力向上のための情報を抵抗したりすることによって、運動に対する動機付けの場とする。
②児童を互いに協力させながら、各種の運動に取り組ませることによって、運動の習慣化を図る。
③各種の運動の実践を通して自他の記録に挑戦させ、目標達成の成就感や運動の楽しさを味わわせる。
- ※19 スクールソーシャルワーカー（SSW）
School Social Worker の略語。いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家。
- ※20 サポートティーチャー（ST）
Support Teacher の略語。構内の不登校児童生徒及び不登校兆候児童生徒の対応、サポートルームの運営、学校内外の機関との連携を行う職員。
- ※21 キャンパス・スマイル
筑紫女学園大学との連携により、不登校傾向の子どもたちを対象に安心して過ごせる居場所を提供し、学生（スマイルサポーター）が子どもたちと一緒に学習やレクリエーションなどの活動を行なうことで、子どもたちの自信とエネルギーの回復を目指していく事業。
- ※22 キャリアステージ
職業・技能上の経験、経歴などの段階のこと。
- ※23 大宰府アカデミー
（公財）古都大宰府保存協会が主催する「だざいふ」（大宰府・太宰府）を学ぶための講座で、昭和58年（1983）に昭和編が開講し、令和5年（2023）に令和編が開講する。
- ※24 太宰府市景観・市民遺産会議
良好な景観の形成及び市民遺産の育成の推進のための市民、事業者、市の協働組織が市民遺産の認定や市民遺産の関係者を含めた協議等を行う。

VIII. 経過と公表

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（令和5年度事業対象）作成及び報告にあたっての審議経過等については、以下の通りです。

令和6年7月

7月定例教育委員会において審議

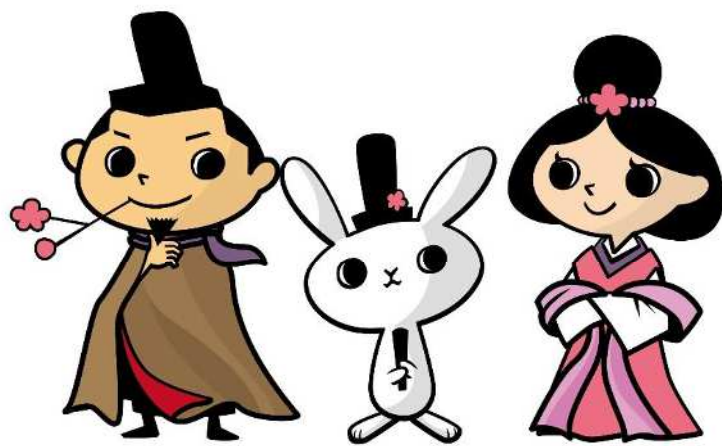
令和6年8月

8月定例教育委員会において審議ならびに議決

令和6年9月

太宰府市議会に報告書を提出

○ 公表につきましては、市ホームページに掲載する方法で実施します。



旅人のたびと

おどものタビット

れいわ姫